

9月10日～16日は自殺予防週間



○減少傾向だった自殺者数は、令和2年度に11年ぶりに増加しました。女性や若年層の自殺が増えており、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、経済的な苦境に追い込まれたり、自粛生活が続き孤立に陥ったりする人が増えているとみられています。

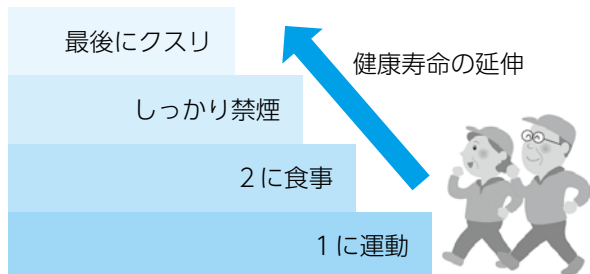
○新型コロナ禍の中、職を失うリスクや、こころを病む可能性は誰にでも起こりうることです。その最終的な「逃げ場」が自殺であってはなりません。

○玖珠町では、自殺予防のためゲートキーパー*養成講座を実施しています。日程が決まり次第広報・自治委員文書などでお知らせします。

*ゲートキーパーとは

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられています。

9月は健康増進普及月間です



生活習慣病は日常生活と深く関係しています。健康の保持・増進を図るためには運動や食事、喫煙など一人ひとりの生活習慣の改善が大切です。

まずは自分の身体の健康チェック！
健診を受けましょう！

～総合健診もいよいよ終盤となりました～

【事前申込が必要です】

受付時間：午前8時30分～10時

日 程：

玖珠自治会館 3日(金)、7日(火)

メルサンホール ※10日(金)、※26日(日)

※29日(水)

※会場の変更がありましたので、ご確認の上受診してください。

お申し込みがお済みでない方は玖珠町子育て健康支援課(6番窓口)で申し込みをお願いします。

犬を飼っている皆様へ

●犬を飼い始めたら登録を行いましょう
犬を飼っている方には飼い犬の登録が**狂犬病予防法で義務付けられています**。
登録の申請があった際に、鑑札を交付します。

●狂犬病予防注射を毎年1回受けましょう
狂犬病の感染を予防するため予防注射を受けましょう**(狂犬病予防法で義務付けられています)**。



●自宅以外ではリードを必ず付けましょう
近頃、全国で飼い犬が人に危害をあたえる悲惨な事故が多発しています。放し飼いは絶対にやめましょう。

●散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう
放置された排せつ物は、悪臭・苦情の原因になります。飼い主が責任を持って処理しましょう。

●必ず鑑札や名札をつけましょう
万一、迷子になった場合、首輪につけている鑑札が唯一の頼りです。



●届出をしましょう
登録をした犬が死亡したときや、犬の所在地・所有者の住所などの変更、所有者を変更した場合の届出が法によって義務付けられています。飼い主の方は、必ず届出を行いましょう。

9月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R3年5月生まれ	24日(金)
7か月児健診 R3年2月生まれ	24日(金)
2歳児健康相談 H31.4、R1.5月生まれ	9日(木)
4歳児健康相談 H29.2、3月生まれ	15日(水)

※受付時間は個別に通知します。

○母子手帳交付

2日(木)、17日(金)、10月8日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口

